７　高校教育改革について

私立高等学校授業料の実質無償化により、生徒にとって私立高校への進学が大きな選択肢となる中、社会変化に対応した高校教育を実現するとともに、その質を高めるため、国は令和８年２月に「高校教育改革に関する基本方針」（以下、「グランドデザイン」という。）を公表し、公立高校における地域の実情に応じた創意工夫ある取組に対して支援を実施することとした。

さらに、国はグランドデザインをN-E.X.T.ハイスクール構想と称し、公立高校等への支援の拡充を図るため、交付金等による新たな財政支援の仕組みの構築に先立ち、改革先導拠点を創出する取組に対し、都道府県に造成する基金等により支援を実施しているところである。

こうした国の支援の枠組みを踏まえ、都道府県においては、先導的な学びの在り方を構築する高校を創出し、先進的な学科の設置、大学や企業等の関係団体と連携した取組の推進、さらには最先端の施設・設備の整備等を実施することとしている。

一方で、N-E.X.T.ハイスクール構想における基金等による支援は国の基金管理事業計画により令和１０年度末までの措置となっている。このため、特に施設・設備の整備については、整備内容の検討から設計、施工までの行程を短期間で進める必要があるが、中東情勢の影響などにより、地域の実情や各拠点の改革内容を十分に反映した計画的な整備を進めることが困難となることが懸念されている。

また、グランドデザインで示されている専門人材や理数系人材の育成に向けた地域の特性を生かした教育課程の編成や、大学・企業等と連携した高度な学びを実施するためには、専門的な教科指導を行う体制の充実が不可欠である。しかし、現行の教職員定数では、専門的知見を有する教員の十分な配置が困難であり、加配措置による計画的な定数改善が必

要である。

さらに、これらの取組については、短期間で効果が現れるものではなく、中長期的な視点で継続して取り組む必要がある。

そのため、都道府県がグランドデザインに基づき策定する高校教育改革の実行計画を確実に遂行するためには、新たに構築が予定されている交付金等について、地域特性や多様な取組に対応できる柔軟な制度とするとともに、国の責任で、既存の教育予算を原資とすることなく、必要かつ安定的な財源を継続的に確保し、体制構築等への支援も含め、国が長期的に支援を行うことが不可欠である。

以上のことから、次の事項について特段の措置を講じられたい。

１　N-E.X.T.ハイスクール構想における基金等による支援について、都道府県の改革の進捗や施設・設備の整備状況に応じて、基金管理事業計画の終期以降に実施せざるを得ない事業に係る経費に対しても支出できるよう必要な措置を講ずること。

２　公立高校の教職員の配置については、専門人材や理数系人材の育成のための加配の新設など、計画的な定数改善を講ずること。

３　都道府県の実行計画に基づく改革を確実に推進できるよう、令和９年度以降の交付金等の仕組みを構築すること。その際、交付金による財政支援は、必要な予算規模を継続的に確保し、地域特性や多様な取組に対応できる柔軟な制度とするとともに、実行計画を各都道府県で中長期的に遂行するための外部連携や体制構築に係る取組への支援も含め、教育改革を持続的に推進できる仕組みを構築すること。